

025. 2 定 代表質問

1、

公明党議員団を代表して質問をします。

はじめに、財政の見通しについて伺います。

本年度の予算は区政史上最大の規模となりました。歳入も確実に増えています。特に特別区民税はこの数年確実に上昇していて令和2年からの5年間で56億5千万円増えています。

歳入のもう一つの柱である特別区交付金は令和2年から5年間で122億円増えています。

特別区交付金は東京都から特別区への垂直調整なので都区協議や景気の変動があり、北区として自前の財源を増やすべきで、特別区民税の増収をはかり将来にわたり持続可能な行財政運営の基盤を太く厚くしていくことが重要と考えますが如何でしょうか。

また、特別区民税の増収は子育てファミリー層の増加が主な原因と考えていますが如何でしょうか。また、北区の税収は確実に増加していますが、今後も順調な右肩上がりの増収が見込めるのかお答えください。

北海道北見市では市長から今年3月に行われた定例会で「財政健全化計画の初年度となる予算編成で、予算を組めない」という衝撃的なコメントがあり、異例の事態に陥りました。

北見市の人口約11万人で予算規模は約770億円。報道によると「財政健全化に向けたスタートとなる2025年度の予算編成で、新たに15億円の財源が不足して予算を組むことができず、市議会の開会が延期される異例の事態となりました。今後も引き続き、年間30億円規模の財源不足が見込まれる上に、物価や人件費の高騰で、財政状況の不透明感は増すばかりです。」このような状況になった要因として「北海道で最大の面積を持つ、オホーツクの北見市。常呂町など3町と2006年に合併して、道路などのインフラや管理する公共施設数が増えました。一方で、少子高齢化で市の税収が減少するなか、社会保障関連の経費や近年の物価高騰などの影響で、年々財源不足が深刻化したといえます。」市民からは「118億円をかけた新庁舎建設や35億円かけた市営図書館の建設などが影響したのではないか」という声も聞かれています。

北区として北見市の状況を他山の石と捉え今後の行財政運営に活かすべきと考えますがどうでしょうか。北区が抱える将来的な行財政需要への備えとして新庁舎建設・学校改築・主要駅周辺のまちづくり・公共施設の整備、改修などがあげられていますが、今後の見通しはいかがでしょうか。

北区経営改革プラン2024で「資源－これまでの財源という考えに加え、ひと・もの・時間・機会などあらゆるものを資源として捉えていきます。活用－あらゆる資源を、重点的かつ効果的に活用していきます。」とあります。北区の資源を有効に活用していくということは、重要な事です。

そこで、例えば北赤羽駅近くの区営住宅が浮間に建替えられ、移転後の区有地の活用や赤羽駅東口の再開発でも小学校と近隣商業地域との一体的活用が議論されています。これらの北区としての重要な資源を公民連携で重点的かつ効果的な活用をしていくことが求められていると思うが如何でしょうか。

また、これらの施策実施や賃金上昇などで増える財源を是非子供たちのために活用すべきと考えています。憲法第26条第2項「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」とある通り義務教育である小中学校の学用品や修学旅行への助成や就学時にかかる制服代などの支援金給付を始める考えはありませんか。

また、物価高騰対策として低所得者への支援金の給付、一人暮らしの高齢者への孤独死を防ぐアウトリ

一斉を行いながら熱中症対策を実施する施策など行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

ひとりひとりの区民が安心して暮らせるベーシックサービスを目指す公明党としての考えです、お答えください。

次にふるさと納税について伺います。

北区経営改革プラン 2024 で「ふるさと納税の寄附メニューの見直しや返礼品の拡充、ふるさと納税ポータルサイトの活用により、一層の歳入確保と北区の魅力発信の強化を図ります。」との記述があります。ふるさと納税額は令和 4 年 2 百 77 万 1 千 333 円 そして令和 5 年 1 千 2 百 27 万 2 千円 となり令和 6 年では 2 千 9 百 27 万 5 千 306 円 とこの数年毎年増額しています。しかし、流出額はというと令和 4 年度は約 18 億円、令和 5 年度は約 21 億円、そして、令和 6 年度は約 24 億円 令和 7 年度は約 27 億円の減収の見込みです。先述した北見市ではふるさと納税額が現状約 30 億円で財源再建のため目標を 50 億円にするとのこと。町村合併した登呂町はオホーツク海に面しホタテ養殖やサケ漁も盛んな地域で、北見市は昔から玉ねぎの一大生産地でもあります。片や北区はどうかと言えば、荒川や隅田川に鮭は上がって来ないし、牛を飼っている農家もない。ないどころか、農地がそもそも無い。特別区税は令和 6 年度から 31 億円増えていますが、27 億円ふるさと納税で流出した分を差し引くと 4 億円の増収にしかありません。練馬区では区長の強い意志で「練馬区は返礼品競争に加わる考えはありません。練馬区は寄付を募る上で、返礼品は用意していませんが、区の実施に賛同・協力いただける方から、例年、多くの寄付を頂戴しています。いただいた寄付は、寄付者のご意向に沿った形で、区政のさまざまな分野で有効活用しています。今後も、多くの方から応援いただけるような事業の実施と寄付メニューの検討に努めます。」との姿勢で返礼品の用意の取り組みを行っていません。この制度については北区のホームページでも「ふるさとや地域応援のためではなく、返礼品を目的とした寄付が増えていて、本来の趣旨が希薄化しています。」など制度の矛盾について述べられています。北区の考え方については「北区は『みんなで創る。北区新時代』の実現を目指し、区民の皆さまにとってよりよいまちを目指すとともに、区外から訪れる人々にとっても、また訪れたい魅力あふれるまちとなることを目指し、様々な取り組みを続けていきます。」との事ですが、返礼品については区内で作られている工芸品や JR との連携による電車の乗車体験などを実施しています。しかし、税収に関しては焼け石に水の状況です。返礼品により区内の製造業者への支援や北区の魅力の発信になっているのかどうかの検証も含めて、練馬区のような取り組みについての考えをお聞かせください。

2,

年収 200 万円アップと区内中小企業への支援について伺います。

公明党東京都本部では世帯収入を 5 年間で 200 万円アップという政策を発表しています。この政策の肝は、70%の労働者が働いている中小企業に対して生産性の向上や海外などへの輸出で売り上げを伸ばし利益を出せる仕組みを作り、その分を賃金上昇に充てるようにして世帯収入のアップをはかるものです。支援策として経産省・中小企業庁はカタログ形式で中小企業省力化投資補助金を企業が活用して、人手不足解消に効果のあるロボットや IoT などの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。この他に、国のジャイカやジェトロなどの機構が海外での事業展開をめざす企業の支援も行っています。東京都も予算を大幅に増やし経営・金融・法務・法

律・税務などの問題について、中小企業診断士・税理士・弁護士・司法書士などの専門の相談員が相談に応じています。また、企業の再生、事業承継、廃業に関する相談窓口として事業承継・再生支援事業を実施しています。北区の産業振興課でも融資や経営相談などが掲載された北区産業支援ガイドを発行しています。しかし、この中には国や東京都の情報提供窓口の紹介欄はあっても具体的な支援内容の記載はありません。先日区内の経営者の団体の方と懇談した折、国や東京都がおこなっている中小企業支援について「知っていて利用していない経営者より、知らなくて利用していない経営者の方が多いのではないか」また、利用したことがある経営者から「申請手続きが複雑で大変だったが利用出来て助かっている。支援の制度通り従業員には年4%の賃上げを行っている」とのお声も頂きました。国は今後、手続きの簡素化のため、効率化のために購入する機材の見積もりをあらかじめ国で行う事や、支援後の売り上げ状況報告を支援金で購入した機材の業者が調査をして報告させるなどの改善を行うようにしているとのことで、利用しやすい制度へ変わっていくとの事です。

区内の約1万1千の事業所にしっかりと情報を伝え経営の効率化をはかってもらい、約12万5千人の従業員の賃金を上げることが最大の物価高騰対策にもなり、北区の自主財源を増やすことにもなると思います。都や国で行っている様々な支援策について北区としても積極的に区内中小企業に伝える仕組みを作るべきだと考えますがいかがでしょうか。

3,

職場のウェルビーイングについて質問します。

一昨年の第3回定例会代表質問で職場の「ウェルビーイング」について提案させて頂き、区長から「ご提案のウェルビーイングについては、より広い概念ではありますが、健康経営の考え方と目標を同じくするものと考えています。区としては、健康経営などの取組を推進し、区職員全体のさらなる資質向上に努めてまいります。」とのウェルビーイングについて理解ある答弁を頂きました。

ウェルビーイングとブレイクタイムは、個人の幸福感や良好な状態を維持・向上させるための重要な要素であり、両者は密接な関係があります。ブレイクタイムは、仕事の合間の休憩時間であり、心身のリフレッシュやストレス解消に役立ちます。ウェルビーイングを高めるためには、適切なブレイクタイムを確保し、心身のリフレッシュに効果的な活動を取り入れることが重要です。

一昨年の質問の中でも「ウェルビーイング」が行われている組織では雑談などで横とつながり、社員同士のコミュニケーションが取れていることが分かり、「人として仲間としてつながっている。そこをきっかけに会話が始めると、もっとイノベーティブな実行につながり、生産性が高まっていく」とのこと。この中で、ウェルビーイングを推進出来るソフトウェア開発者から「昔はタバコを吸う場所で、会議では議題にのぼらないような、たわいない話が出来たり、飲み会や、一緒に慰安旅行などがありコミュニケーションをとる機会があったが、今はどうしていけばコミュニケーションをとれるのか」という課題が見えてきた」とあり、部門を超えた職員同士の会話が身のリフレッシュやストレス解消に役立ち病気休職者の減少、ストレスチェックの数値改善に繋がると思います。

そこで、庁舎内に職員が短時間休憩できるブレイクコーナーの設置は出来ないでしょうか？

現実問題として現庁舎での設置は難しい面もあるかと思いますが、各階に1箇所ずつでも、狭くても、小さなテーブル一つの設置で可能かと思いますが。新庁舎に移行後に検討するという事が多分常道の答弁かと思いますが、今後10年間もこの庁舎を使う以上、職員の心身を守るためにも必要だと考えますが如何

でしょうか。

4,

防災対策についてお伺いします。

狭隘道路幅員確保で緊急車両通行の取り組みについて質問します。北区では「近年、首都直下型地震の切迫している中、北区では、木造住宅が密集した地域をはじめとして、区全体での都市防災機能の向上が求められています。本事業は、区民のみなさま等の協力（申請）をいただきながら、建替え等の機会を捉えて、災害時の緊急車両の通行や避難経路を確保、安全な生活道路の整備や良好な住環境の整備（採光、通風面の効果など）による防災機能の向上と快適な都市空間を確保するため、建築基準法に規定された 4m 未満の狭い道等の拡幅整備をおこなう事業とのことで「狭あい道路等拡幅整備事業」を行っています。この事業は、拡幅整備の障害になる、道路沿いの門・塀等を撤去する場合の助成金や東京都建築安全条例上のすみ切りに整備する場合の助成金を出して狭隘道路の幅員を拡幅する事業です。また、本年 4 月から私道の NTT 電柱の移設につての補助金として 100 万円を出す施策も展開しています。

これらは、大変に必要な取り組みで区民の安心安全を守る素晴らしい施策と考えています。この他に、新築でセットバック後に幅員が広がったのに東電の電柱が残り幅員が広がらず緊急車両などの通行が妨げられる場合もあります。このような場合は、電柱を所有している東電や NTT が地域住民と調整をして、日常の通行はもちろん、災害時の緊急車両の通行や避難経路に支障をきたさないよう移設が行われています。東電などが行う調整についてかなりの時間がかかっていると聞いていますが、区道の場合は北区から東電や NTT に対して執行命令を出してからになり、私道の場合は所有者から移設の申請が東電や NTT を出してどれくらいの期間がかかっているのかお答えください。いつ起こるかもわからない首都直下地震に対応出来るようになるべく早く移設が行えるようにすべきと考えますがいかがでしょうか。

また、せっかく東電の電柱が移設した後に、向い側に NTT の電柱があり結局狭隘道路拡幅にならなかった場合もあると聞いています。区道の場合東電が移設する場合道路管理者である北区が提出された図面を確認後に移設許可を出すものと思われませんが、このような場合 NTT に対して架線の共同化など提案し NTT 電柱を撤去し狭隘道路拡幅に努めるべきと考えますがいかがでしょうか。また、無電中化も震災対策として有効だと考えますが、区内の進捗状況や北区の今後の取り組みについてお答えください。

次に自然水利の活用について質問をします。阪神淡路大震災から 30 年がたち、首都直下地震の備えは区民の命を守る重要な施策だと考えています。神戸市の長田区においては、木造住宅が密集していた地域を中心に火災の被害が甚大でした。全体で 7,000 棟近い建物が焼失しています。消火活動では上水道が断水したため、わずかな防火貯水槽を探しているうちに炎が延焼して被害が大きくなる結果となりました。断水で水が出ないホースを持ったまま、炎の近くで立ち尽くす消防士の姿が報道映像として残されています。一昨年行われた消防団の兵庫県での幹部研修の話を聞く機会がありましたが、「消防署から消防隊が出動できなかった。なぜか？震災後 119 番通報しても電話が繋がらなくなったため住民が消防署に「うちの火災を消してくれ」と住民が集まって来たそうです。そのうちに、住民がケガ人を運んで来て「治療をしてくれ」という人が集まり、最後には、震災で亡くなった方を運んで来たために、出動できなかった」という話でした。発災後消防署の諸隊が出動出来るのは限られた火災現場でしかないと言われています。このため、消防団や地域住民の方々の消火活動は必須です。阪神淡路大震災でも住民によるバケツリレーが行われた記録があります。消火には水が必要です。地震による揺れで上水道が断水した場合、消火栓は使えません。公園などの地下に防火水槽が設置されていますが、水量は通常 40 トンです。

40 トンの水量の根拠は、標準的な木造住宅の火災を延焼させないために必要な水量が 40t であり、消防ホース 1 本あたり毎分 500L の放水を、2 本で 40 分間続けると想定して導かれています。これを、おおむね 80～120m おきに設置しなくてはならない。と 1964 年・昭和 39 年に定められた「消防水利の基準」に定められています。北区の防火水槽の設置状況をお聞かせください。

水利として一番役に立つのは自然水利です。自然水利とは河川や池・海など身近にある水を利用して消火に利用する事です。北区にも隅田川・荒川・新河岸川・石神井川などがあり消防団は訓練でこれらの河川を水利とした放水訓練を行っています。実は、この河川以外にも暗渠になった北耕地川という姥が橋から神谷にかけて流れている河川があります。昭和 38 年に暗渠となり現在は稲付小路の下を流れていて、姥が橋付近でかなりの水量が流れている音がしています。この暗渠はどのような構造になっているのかわかりませんが、この水路を消防水利として利用できるようにならないでしょうか。約 1 キロほどの小路ですが 3 か所ほど取水口を設置できれば、木造密集地域の十条仲原や赤羽西への消火活動に利用出来、地域住民の命を守れることができるのではないのでしょうか。また、永久水利として河川を水利として利用すべきと先ほども述べましたが、荒川区などで行っている河川に消防ポンプの吸管を利用しやすいように、取水設備も設置すべきと考えますがいかがでしょうか。

大地震発災後の初期消火とともに必要となるのは、地震で倒壊した家屋からの救出作業が、地元消防団と地域住民でどれだけできるかで被害の大小が決まってきます。そこで、実践に即した訓練を消防団と地域住民有志で行うような訓練を実施すべきと考えていますがいかがでしょうか。

本年度から消防団は毎年秋行っている合同点検をより実践に即した訓練に変えます。例えば、地震が発災した想定で、分団本部に招集後に各分団本部から可搬ポンプを出し想定した発災地点で水利を確保して消火活動にあたるというような訓練です。訓練内容は各消防団で決めて実施すると聞いています。できれば、この訓練に地域住民の方々の参加や自衛隊との連携なども含めて北区も協同して実施すべきと考えますがいかがでしょうか。

5,

まちづくりと都市ブランドについて伺います。

現在北区では、赤羽・東十条・王子のまちづくりが進められています。北区 100 年の計となる大変重要なプロジェクトであると考えています。それぞれの、まちが 50 年先 100 年先になっても陳腐化しないまちづくりできるように全力で取り組んで欲しいと考えています。

北区以外でも、葛飾区でも東金町や立石駅北口や新小岩駅南口でも行われていて他の区も豊島区はじめ東京都 23 区の各区でも様々な地域で取り組みがされています。これらの取り組みは各地域の古くなった建物の再構築と地域の安心安全の確保とともに、その地域ごとにふさわしいコンセプトを入れ地域力をアップするためだと考えています。そこで、北区として赤羽・東十条・王子それぞれのブランドについてどのように考えているのかお聞かせください。以前に北区をアメリカ合衆国に例えると「王子はワシントン DC・東十条・十条はロサンゼルス・赤羽はニューヨーク」と言っていた方が居ましたが、根拠は「王子は政治の中心・十条、東十条は商店街が賑やか・赤羽には自由の女神像があるから」と言っていたが・・・

さて、都市ブランドについては北区でも北区観光協会や地元企業との連携でさまざまなプロジェクトを実施して、区議会でも特別委員会を設置して様々議論を重ねてきています。

先日、北区から各議員あてに山手線と京浜東北線の運休についてご案内いただきました。これは、上野東京ラインが羽田空港まで直結するにあたっての工事のための運休のお知らせです。

J R 東日本ニュース 2023 年 4 月 4 日号によると、「2031 年度の完成予定で羽田空港の第一旅客ターミナルと第 2 旅客ターミナルの間に駅を作り、東京駅から 18 分で到着となる」ということです。赤羽駅と東京駅間は現在約 18 分なので、これが完成すると 36 分で赤羽駅と羽田空港が乗り換えなしで結ばれることになります。この事業は北区にとっても大変に重要なインフラ整備で、赤羽の価値がさらに上がると考えます。あと、6 年後の完成予定ですので北区新庁舎よりも早く出来ます。

赤羽田というようなキャッチコピーで北区也大いに宣伝をして北区の魅力発信に努めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

たとえば、このようなロゴでいかがでしょうか？赤羽は活気あふれる赤。羽田は飛行場なのでスカイブルー。そこに 36 分で結ばれるということです。

6,

次に教育について伺います。

私が議員になってからの 18 年間中学校の改築が行われ、現在堀船中学校の改築で全 12 校の改築が終わります。小学校も多くの学校が改築やリニューアル工事が行われています。今後も改築を予定している学校もあり「子育て No.1」という区長のスローガン通り、すべての子どもたちの教育環境が向上することを念願しています。さて、このように学校の改築が進むことは北区の魅力アップにもつながり大変良い事だと思います。先日特別支援学級の新入生と転入生を迎える会に参加させて頂きました。この中で、印象的だったのは各学校からのアピールの際に子供たちから「わたしたちの学校では庭で野菜を栽培しています。大きな野菜が出来ます」と誇らしげに発表していました。学校の魅力の一つは、校庭や校庭の周辺に作られている畑や池などからなるビオトープなど子供たちが自然と触れ合う環境があることではないかと思います。今後、北区でも学校改築を行わなければならない小学校があり、この中には再開発の予定地となる可能性もある校舎も含まれています。このような学校改築に際して広い校庭と周辺の植栽や学校菜園、ビオトープなどの環境が作られる事は必要だと考えますが、教育長の考えをお聞かせください。

最後に、不登校児童生徒への学習支援について質問します。

先日、不登校生徒児童へ居場所の提供や学習支援を行っている北区浮間にある滝野川高等学院の豊田代表の話を伺う機会がありました。浮間なのに何故滝野川という名称を使っているのかというと、豊田代表の母の祖父である本田正信氏は、山口県出身で大正時代は台湾で小学校の教員をしていました。そんなとき、東京の滝野川で新しい教育方法の小学校ができることを知り、東京に移り住み教員になりました。その学校こそが「滝野川尋常高等小学校」でそれは現在の滝野川小学校です。そこでは、チャイムを鳴らさないようにしたり、学校劇に力を入れたり、教科の壁を取り払った「総合学習」を行ったりと、現在のフリースクールにもつながる新しい考え方の教育を行っていました。

本田正信氏は、そこで若い先生たちのリーダーとして新教育を推進していきました。しかし、戦争がはじまり新教育の活動が終わりになってしまい、失意の中、山口県に帰りました。豊田代表はそんな志半ばで地元に戻った曾祖父の意思を別の形で果たしたいという思いもあり、「滝野川」という地名にこだわったとのこと。

豊田代表は大学院入院後から三重県の非常勤講師として勤め、修了後の 2011 年から、私立の通信制高校の教諭となりました。翌 2012 年には 25 歳にして進路指導主事に抜擢され、3 年生の卒業時進路決定率を就任時から 3 年連続で 100%を達成し注目を集めました。また、大学進学率においても通信制高校の全国平均が 18%のところを、40%台の高実績まで上げました。しかし、進路決定率が上がると同時に入学者数も増加したことで、新たな問題も浮かび上がってきました。生徒数が増えることで、一人の教員が対応する生徒の数が増え、個々の生徒に対して深く関われなくなっていたのです。そしてその負担を軽減するために、どうしても不登校経験者や発達障害の生徒に対する教育がシステマ的になっていくことに、疑問を抱くことになりました。大学、大学院時代、江戸幕末の学者の一人である「吉田松陰」やその「門弟」の研究を行っていた豊田代表は、江戸時代の“私塾”のように、一人の中心になる教員のもとに様々な個性を持った生徒が集まり、生徒と教員、生徒と生徒という、人のつながりによってお互いを高め合うこと学習環境を理想と考えました。そしてクラス、授業などという形にとらわれない、新しい概念の学校の設立に至ったのです。この高校の時の教え子のうち 3 名が大学や大学院に進学して豊田代表のもとで教師として働いています。3 人とも不登校経験者だったとのこと。

「学は光、無学は闇」という考え方がありますが、不登校の子供たちも居場所の提供だけではなく学習支援をしっかりと行う事が必要であると考えていますが、教育長のお考えをお伺いします。

北区では、児童館を学校に行けないこどもの居場所として提供する事業が開始されています。また、学校の空き教室でも不登校児童生徒の居場所を提供されていますが、学習支援についてはどのようにおこなわれているのか教えてください。

先述の豊田代表の不登校サポートでは、月 3 万円の利用料金にしているとのことで他のフリースクールの半分以下の料金で子どもたちへの学習支援を含めたさまざまな取り組みをされています。この 3 万円という金額は、東京都から不登校児童に対して行われている助成金 2 万円と北区の助成金 1 万円を合わせた金額にっていて、なるべく保護者に負担をかけないで行いたいとの事で利用料金を決めたとの事です。フリースクールに通わせている保護者の負担軽減のためにも北区の助成金の増額をはかるべきと考えますがいかがでしょうか。

以上、区長・教育長の前向きな答弁に期待をして質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。